

子育て情報

◆子育て支援課 (☎463-1212 Fax464-9314)
 ◆保健センター (☎463-6001 Fax461-4571)
 ◆子どもフリーダイヤル (☎0120-510-783)

児童扶養手当 現況届の受付

受給資格などを確認するため、必ず期間中に受給者本人が届け出てください。

該当者には必要書類などの案内を送付します。

期間 8月1日(月)～31日(水)

【児童扶養手当】

父母の離婚などにより、父親または母親と生計を共にしていない児童の健やかな成長を願って、その児童の保護者に支給される手当です。

※手当を受ける人や扶養義務者(同居の親族)に一定以上の所得がある場合、手当の全額または一部を停止することがあります。

届出・問合せ 子育て支援課

特別児童扶養手当 所得状況届の受付

受給資格を確認するために、必ず期間中に届出をしてください。

受給中の人には通知します。

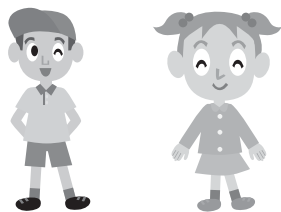
期間 8月12日(金)～9月12日(月)

【特別児童扶養手当】

身体、知的または精神に重度・中程度の障害がある20歳未満の児童を養育している父母または養育者が受給できます。

※手当を受ける人の所得などに制限があります。

届出・問合せ 障害福祉総務課



乳児の結核予防接種 (BCG)

日時 8月18日(木)

午前9時30分～11時

対象 平成27年8月19日～平成28年3月19日生まれの乳児

持ち物 予診票、母子健康手帳(忘れると接種できません)

場所・問合せ 保健センター

スタートの頃からの 離乳食講習会(予約制)

簡単に美味しくできる離乳食の基本を紹介します。

※「3回食の頃から」の次回は9月実施予定

日時 8月25日(木)

午後1時30分～3時

定員 15人(先着順)

持ち物 母子健康手帳

場所・申込・問合せ 保健センター

※講習会后、赤ちゃん相談会もしています。体重計測が自由にできます。



毎月19日は「食育の日」

毎年8月は「大阪府食育推進強化月間」です。

3食規則正しく食べよう。

規則正しい食生活でさわやかな一日を!

問合せ 保健センター

日本脳炎予防接種

3歳以上7歳6ヵ月未満の期間に1期(3回)と9歳以上13歳未満の期間に2期(1回)の合計4回の接種が必要です。

2期の接種は、1期追加接種(3回目)後、おおむね5年後に接種することで日本脳炎の発症を予防することが可能なレベルの抗体を維持することが期待できます。

日本脳炎予防接種は、接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17～21年度まで接種の案内を行いませんでした。その後、新たなワクチンが開発され、現在は通常通り受けられるようになっています。

このため、平成7～18年度に生まれた人は日本脳炎予防接種の機会を逃し、接種回数が不十分になっていることがあり、現在20歳未満の間まで不足分を接種することができます。その場合は、20歳未満用の予診票が必要です。予診票を持っていない人は、母子健康手帳を持参して保健センターへお越しください。

問合せ 保健センター

※詳しくは問い合わせてください。

